



## 株主さまからの寄付金を贈呈します！ ～「四国遍路」の世界遺産登録活動を支援～

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、株主優待制度において「寄付コース」をお選びいただいた株主さまからの寄付金を株主さまに代わって四国遍路世界遺産登録推進協議会へ贈呈いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

この寄付金は「四国遍路」の普及活動ならびに世界遺産登録に必要な活動に充てられ、SDGs（持続可能な開発目標）のターゲットの一つである文化遺産の保存・継承に役立てられることとなります。本制度にご賛同いただきました株主の皆さまに、心より御礼申しあげます。

### 記

#### 1. 寄付金の贈呈内容

項目	内容
贈呈日	2021年11月18日（木）
寄付金贈呈先	四国遍路世界遺産登録推進協議会
贈呈金額	177,500円（当行39名の株主さまからの寄付金）
その他	当日、香川県庁にて寄付金贈呈式を行います。

#### 2. 株主優待制度 寄付コース

項目	内容
対象となる株主さま	当行の株主優待制度の対象となる株主さま*のうち、株主優待カタログから「寄付」を選択された方 ※2021年3月末現在で100株以上を半年以上継続保有の株主さま
寄付金贈呈先	四国遍路世界遺産登録推進協議会
寄付方法	「寄付コース」をお選びいただいた株主さまに代わって、次の金額の合計額を当行より寄付金として贈呈いたします。 ▶ 保有株数 100株以上 500株未満の株主さま : 2,500円 ▶ 保有株数 500株以上の株主さま : 5,000円

以上